

一般調査報告書

フィリピンの可能性と参入チャンスについて

2013年における「愛知県内企業の海外事業活動（公益財団法人あいち産業振興機構）」によれば、フィリピンには36社の愛知県企業が進出し52拠点において事業を営んでいます。

また、フィリピン日本人商工会議所のホームページによれば、495企業が加盟しており、自動車やサービス等の11の部会が運営されているようです。

当センターが大手自動車部品メーカー幹部と話した際にも、フィリピンについては、その市場規模、生産拠点としての可能性を注視しているとのコメントが寄せられています。

ちなみに、ジェトロ「在アジア・オセアニア日系企業実態調査」（2013年）において、同国への投資環境上のメリットとして第1位が「言語・コミュニケーション上の障害の少なさ」、第2位「従業員の雇いやすさ（一般ワーカー、事務員等）」、第3位が市場規模・成長性となっています。また、4位が税制面でのインセンティブ、5位が安定した政治・社会情勢となっています。

今回は、フィリピン市場の魅力とその課題を探ることとします。

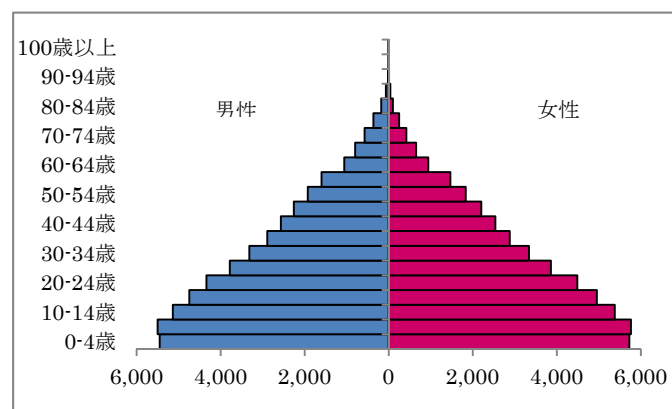
① 圧倒的に若い年齢・豊富な労働力

フィリピンは、人口が約9,750万人で、アセアンではインドネシアに次ぐ人口となっています。また、20歳未満が44.7%を占める一方、65歳以上が3.6%と非常に年齢構成が若い国です。このことは、労働力確保の観点、また市場として見た場合、メリットがあると言えます。

現在、労働力の観点で見た場合、工員の確保は比較的容易であり、数人の募集に対して数百人が応募することも珍しくないようです。（一方、幹部候補、日本語人材では特定の分野では不足気味です。）

近年の大型投資についても、労働力確保が他国と比べて容易である点が投資の決め手となったようです。

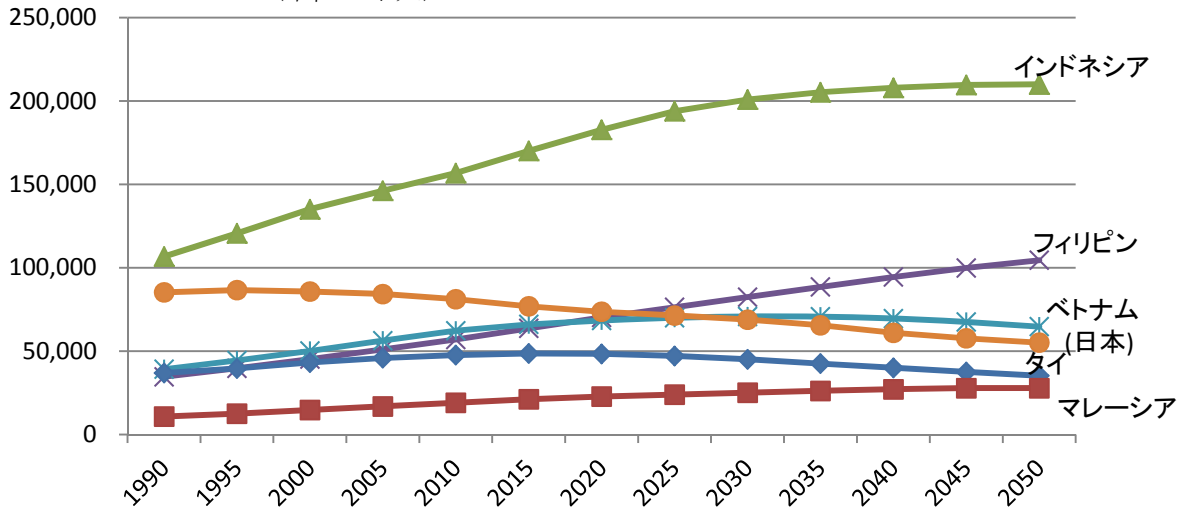
◇フィリピンの人口構成



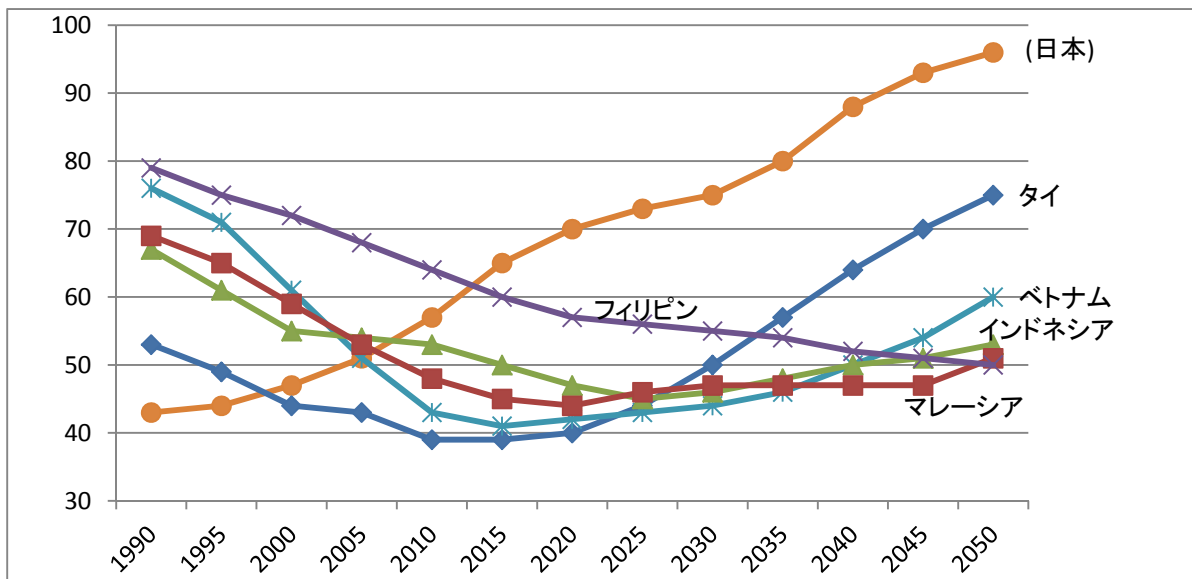
アセアン主要国の労働力人口（15歳から64歳まで）を俯瞰すると、2025年頃には同国がベトナム、タイ、マレーシアといった国々を抜き、労働力人口が約7,000万人となり東南アジアではインドネシアに次ぐ労働力を擁する国となります。

ちなみに2025年頃には、同国は生産年齢人口で日本も超えることとなります。

◇生産年齢人口（単位：千人）



◇従属年齢指数



【出所：国連人口統計】

さらには従属年齢指数(生産年齢(15歳～64歳)100人あたりの老年・年少人口)が、2050年に向けて、アセアン主要国の中では唯一下がり続けるのがフィリピンです。

② 英語人材が豊富であること

先述の同国への投資メリットとして第1位に挙げられたのが「言語・コミュニケーション上の障害の少なさ」であり、つまりは英語人材の豊富さです。

簡単な英語であれば工員レベルから可能であることから、コールセンター、オンライン英会話講座、ソフトウェア開発が盛んとなっています。

③ 充実した税恩典

フィリピン経済区庁（PEZA）は、業種に応じて新規投資の場合、事業開始から4～6年間の法人税免税措置のほか、輸入税やVATの免税など、幅広い優遇措置を設けています。

また、PEZA登録企業は、会社設立、税務調査、税額控除や税関手続きの簡素化といった恩典を受けることができます。

◇ここで野村総合研究所マニラ支店長として2006～2013年にフィリピンに駐在し、同国における事業環境調査等に従事されてきた水野兼悟氏（現在、野村総合研究所タイ社長）にお話をお聞きします。

（1）同国の成長は、市場面、事業活動の観点から、どのようなメリットを日本にもたらすのでしょうか？

一億人の人口規模、若い人口構成、1000万人都市のマニラ首都圏と、消費市場としての潜在力は魅力的です。また、フィリピンは国民の約1割が国外で居住・就労しており、対GDP比で10～15%前後の個人送金が入ってきています。

よって、一人当たりGDPの数値よりも、各人の消費力は概して高いです。日本企業としてもこれから注目すべき事業機会と思います。

（2）日本企業（製造業）では、何に留意し事業を計画・実施すればよいのでしょうか？
フィリピン特有の留意点はありますか？

輸出志向の製造業に対しては、フィリピン経済区庁（PEZA）による投資・輸出入などでの優遇措置が充実しており、手続きなどもPEZAに集約化されています。

納入先がフィリピン国内であっても、当該製品・部品の最終仕向け地が国外である限り、輸出に準じた優遇措置を受けられます。

一方、純粋にフィリピン国内市場を対象に進出する場合、投資委員会（BOI）指定の奨励業種であれば、投資優遇措置を受けられます。

また、元米軍基地のクラーク、スービックといった特区では、それぞれの特区ごとの優遇措置を受けられます。

このように、フィリピン進出にあたっては、事業内容、対象とする市場、立地する場所に応じて、受けられる優遇措置と相手とすべき政府機関が異なる点に、留意する必要があります。

（3）日本から進出する場合、製造業以外にどのような分野に成功の可能性があるのでしょうか？

近年はサービス業、特に小売業、飲食業の進出が増えています。

ただし、サービス業の多くには外資規制がかかっていますので、進出にあたっては

現地パートナーの選定が必要です。

また、英語でのコールセンター、英文での入力代行など、ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）事業も、フィリピンで成長している有望分野です。BPO 事業には外資規制がかかっておらず、PEZA 認定を受ければ優遇措置を享受できます。

今後も当センターでは、引き続き市場、生産地として有望なアセアン諸国の情報を発信していきます。

本資料は、参考資料として情報提供を目的に作成したものです。

バンコク産業情報センターは資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。

本情報の採否は読者の判断で行ってください。

また、万一不利益を被る事態が生じても当センター及び愛知県等は責任を負うことができませんのでご了承ください。